

平成26年6月定例会 経済委員会（事前）

平成26年6月19日（木）

〔委員会の概要 商工労働部関係〕

喜多委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時05分）

これより、商工労働部関係の調査を行います。

この際、商工労働部関係の6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①②）

- 議案第1号 平成26年度徳島県一般会計補正予算（第2号）
- 議案第2号 平成26年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算  
（第1号）
- 議案第8号 徳島県立工業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部改正  
について

【報告事項】

- 「鳴門わかめブランドの強化に向けた取組み」について（資料③）
- 中小企業向け融資制度「長期設備資金」の改正について（資料④）
- 消費税増税に対応する勤労者向け融資制度の拡充について（資料⑤）
- 「阿波とくしまアンテナショップ」第3号店の認定について（資料⑥）

酒池商工労働部長

それでは、商工労働部から今議会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の経済委員会説明資料に基づき御説明させていただきます。

まず1ページをお開きください。

一般会計・特別会計予算についてでございます。

商工労働部の平成26年度一般会計につきましては、補正額欄の最下段に記載のとおり、7,360万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で706億823万1,000円となっております。

2ページをお開きください。

特別会計につきましては、補正額欄の最下段に記載のとおり1,100万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で1,241億4,490万7,000円となっております。

3ページを御覧ください。課別主要事項説明でございます。

まず、商工政策課でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄の①中小企業・雇用対策推進費のア、「地域de買い物」定着促進事業でございますが、本年4月の消費税増税対策として実施しております県、市町村及び商工団体連携による地域商品券発行事業につきましては、現在99.4%

と、完売に近い販売状況であるとともに、そのうち約6割が消費、換金されているところ  
であります。

また、この事業をきっかけとした地域内消費や、取扱店舗における独自の顧客サービスの  
充実または取扱商品の工夫といった取組が生まれてきております。

そこで、地域事業者と消費者のつながりを強化し、地域内消費の定着化を図るため、商  
工団体が市町村等と連携して取り組む優れたモデル事業に対し、重点的に支援する経費と  
して1,000万円の増額をお願いしております。

4ページをお開きください。

企業支援課でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄の①中小企業・雇用対策推進費のア、小規模  
事業者設備投資等促進支援事業は、小規模事業者が行う設備投資などの新たな取組を支援  
するための専門家派遣にかかる経費でございます。

5ページに参りまして、新産業戦略課・工業技術センターでございます。

中小企業振興費の摘要欄の①地域産業総合振興対策費のア、阿波藍を活用した地域経済  
の好循環実現事業でございますが、伝統的地場産業の活性化と地域における新たな雇用創  
出を図るため、本県地域資源であります阿波藍を活用した農商工連携の新たなビジネスモ  
デルを構築する取組を支援するための経費として、1,700万円の増額をお願いしておりま  
す。

6ページをお開きください。

労働雇用課でございます。

労政総務費の摘要欄の①緊急雇用創出臨時特別対策費におきまして、新たな雇用創出を  
図るための経費として5,210万円を計上しております。

なお、事業の詳細につきましては、お手元に御配付の資料1、緊急雇用対策事業の概要  
を御参照いただきたいと思います。

8ページをお開きください。

観光国際局でございます。

観光費の摘要欄の①観光交流推進費のア、空路が結ぶ「徳島－札幌」観光誘客促進事業  
では、8月の徳島－札幌線就航を絶好の機会と捉え、北海道からの観光入込客数及び宿泊  
者数の増加を図るため、札幌市内での観光キャンペーンを実施するとともに、札幌発の旅  
行商品造成に対する助成経費として450万円の増額をお願いしております。

9ページを御覧ください。

その他の議案等といたしまして、アの徳島県立工業技術センターの設置及び管理に関す  
る条例の一部を改正する条例についてでございます。

全光束測定装置を用いて行う国際規格に適合した試験を実施することに伴い、試験に係  
る手数料の限度額について所要の改正を行うものでございます。

商工労働部におきまして、今議会に提出を予定しております案件につきましては、以上  
でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際、4点御報告させていただきます。

第1点目は、鳴門わかめブランドの強化に向けた取組についてであります。

お手元の資料2を御覧ください。

昨年、県が告発しておりましたワカメ加工事業者が先般、逮捕される事案がございました。鳴門わかめの産地偽装は、消費者の信頼を損ない、これまで築き上げてきたとくしまブランドを傷つける、本県にとって大きな影響を及ぼす事案でございます。

このような事態に対処するため、これまで、危機管理部、商工労働部及び農林水産部を中心に構成する食の安全安心対策統括本部を設置するとともに、食の安全安心推進条例を改正し、食品表示Gメンの立入権限強化などの取組を進めてまいったところであります。

こうした取組に加え、新たに、詳細な産地証明書による生産者と加工業者間の取引内容の明確化、加工業者による食品表示責任者の設置等を進める事業者届出制度の創設、加工履歴の導入による加工工程の見える化の促進を図り、食品表示Gメンの立入検査の結果を踏まえた、認証シール導入に向けた制度設計を進めているところであります。

商工労働部といたしましては、加工履歴の導入や認証シールの発行などに関し、加工業者や商工団体への指導・助言を行うことにより、生産・加工・販売を通じた、より透明性の高いスキームの構築を図ってまいりたいと考えております。

これらの取組により、真摯かつ誠実な経営に取り組む、善良な加工業者の成長を促進し、鳴門わかめブランドの強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、第2点目は、中小企業向け融資制度の改正についてであります。

お手元の資料3を御覧ください。

県の中小企業向け融資制度につきましては、本県の経済状況に対し、中小企業への円滑な資金繰り支援を実施しているところであります。

特に、設備投資につきましては、多くの企業から、投資計画はあるものの、先行きへの不安から、思い切った設備投資に踏み切れないとの声をお伺いしているところであります。

そこで、企業の設備投資を資金面から後押しするため、中小企業向け融資制度「長期設備資金」の融資利率及び保証料率を引き下げ、企業の金利負担を軽減することとし、関係機関と十分に調整を図った上で、7月10日から実施したいと考えております。

次に、第3点目は、消費税増税に対応する勤労者向け融資制度の拡充についてであります。

お手元の資料4を御覧ください。

県の勤労者向け融資制度につきましては、勤労者の生活資金を低利で融資することにより、経済的負担を軽減し、豊かでゆとりある生活を支援しているところであります。

特に、本年4月からの消費税増税による子育て世代の負担を軽減するため、県融資制度「阿波っ子すくすく・はぐくみ資金」の融資限度額を拡大するとともに、融資条件を緩和することといたしました。

実施予定時期につきましては、融資実施機関と十分に調整を図った上で、7月10日から実施したいと考えております。

最後に、第4点目は、阿波とくしまアンテナショップ第3号店の認定についてであります。

お手元の資料5を御覧ください。

この度、徳島市に本社を置く株式会社サーブが、東京都杉並区において、今年18日から来年3月末日までの間、アンテナショップ「とくしまマルシェ東京店」をオープンすることに伴い、阿波とくしまアンテナショップ第3号店として認定いたしました。

今後、現在展開中の認定型アンテナショップ2店舗及びコンビニ型アンテナショップ2店舗と併せ、首都圏における県産品の販路拡大を図るとともに、幅広い本県情報の発信力を強化してまいります。

最後に、お手元に、県内主要景気指標に関する資料を配付させていただいております。

今後、各定例会の事前委員会におきまして配付いたしたいと考えておりますので、御参考に供していただきますようお願い申し上げます。

説明及び報告については、以上でございます。

よろしく願いいたします。

#### 喜多委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

#### 森本委員

今、ワカメの話が出ました。午前中の農林水産部のときに私と来代委員とが、ワカメは、これからはスタート時点で責任を強く持つこと、だから余り連携を深めずに、農林水産部でしたらどうかという申入れを強くしたところでございます。

後ほどまた危機管理部も含めて相談をするというような返答でございました。そのときに途中経過ではなくて、ワカメを海から出す漁協でのスタートの段階で、偽装が起こらないようなシステムを作りたいというような話をされていたので、それだったら、余り連携をせず、責任の所在を農林水産部に、水産1点に絞ってほしいという内容の強い申入れを来代委員と私とでしたということです。

部長、先ほどワカメについての改革のお話でございましたけれども、いかがでしょうか。

#### 黒下商工政策課長

先ほど、部長から御説明させていただきましたスキームにつきましては、食の安全安心対策統括本部で取りまとめたスキームでございます。さきの委員会におきまして、委員の皆様方からそういう御意見を賜ったということでございますので、農林水産部とも十分協議してまいりたいと考えております。

#### 森本委員

食の安心安全、これ安心安全でなかったときではもう遅いわけです。食品偽装というのは。これは安心でなかったというのでは遅い。今まで、ワカメに関しての例は全部それなんです。もうこれで事件になったのは4回目かな。

先ほども言ったけど、七、八年前に税金で1,000万円もかけて鳴門わかめは安全ですよという馬鹿な広告を、我々が反対する中で、県が打ったんです。それを結局ずっと引きずって毎回、毎回こういう事件が起きて、県行政の気持ちが全然届いてない生産者が居ることが分かって、皆さんもこれで十分懲りたと思います。

農林水産部ときちんと話をして、こういう問題が起こる原点はどこにあるのかということをもう一度改めて考えていただいね。私は、ワカメを海から引き揚げて、鳴門わかめがスタートする時点できちんとした対応をしたらこういうことは起きないと思います。それをどこで責任を持つかといったら、当然水産のほうになるわけですから。だから、行政って何でも連携したらいいわけじゃないんです。つまり、一本化に近いような形で、鳴門わかめのブランド対策を今後も取っていただきたい。きちんと3部で話をして、早いうちに結論を出していただきたい。

先ほどの委員会を受けてのお願いなんですけれども、こういう議論になりましたので、お伝えをしておきます。肝に銘じて対応していただきたいと思います。

あと1点、これも先ほどの農林水産部関係で聞いたんですけど、総務省の地域経済好循環実現事業。商工労働部でも、阿波藍について1,700万円ほど出ていますけれども、これほどこの会社で、どんなことに使うんですか。

#### 森口新産業戦略課長

森本委員から、私どもが6月補正予算でお願いしております、阿波藍を活用した地域経済好循環実現事業について御質問を頂きました。

この事業につきましては、民間事業者が地域の金融機関と連携をいたしまして、地域資源を生かした事業化の取組を実施するに当たって初期投資が必要な場合、支援していこうということで、総務省の地域経済循環創造事業交付金を財源として活用させていただき補助をするものでございます。

阿波藍につきましては、御承知のようにジャパンプルーとしても今世界から注目をされているところでございまして、徳島の地域資源でございます。その徳島の地域資源であります藍の新用途拡大に向けて取組を進めようということで、実は民間の建材とか木工とか、着物とか食品、10社の異業種連携の組織が今年の6月に発足いたしまして、この名称が徳島藍ジャパンプルー推進協議会と申します。そこの代表幹事でありまして徳島市の大利木材様が、阿波藍を活用しまして高付加価値な藍関連製品の需要創出に取り組もうということでございまして、それを支援させていただくものでございます。

具体的には、事業実施主体におきまして、藍の色素を水に抽出し、濃縮させて顔料として製造するほか、大量生産設備の導入でございまして、あとその顔料を建材とか木工製品、それから革製品などへ応用して、用途開発とか製品開発を進めていくという取組。それから原料になります阿波藍の安定的な生産と生産拡大、生産における省力化などの研究、

こうした資源の好循環実現に向けた取組を行うと伺っております。

商工労働部といたしましても、農商工連携の新たなビジネスモデルということで、しっかりと支援をしてまいりたいと考えております。

#### 森本委員

ジャパンプルー推進協議会、非常に期待をしております。今お話いただいた材木屋さんが藍を使うというのはこれは非常に良い発想で、私も藍を塗った材木を見たことがあります。これは多分売れるなあと思いました。新宿のLED応用製品東京常設展示場を見に行くと、LEDよりも藍を張ってある床に感動したといういきさつがあるんです。これはいけるなあと思いました。だから、大いに期待をして、今後の推移を見守りたいと思っております。

先ほどちょっと気になったヴォルティスについてですが、徳島ヴォルティスのJ1昇格時には、こんなこともして、あんなこともしてと言われていましたけれども、いざスタートしてみて、勝ち負けももちろんですけども、経済効果が全然ないという声が多く聞こえてきております。特に徳島市内でね。徳島経済研究所もそうですけれども、徳島県も相当大きな額の経済効果を打ち上げておりましたけれども、やはりある程度来たら訂正しなければならないと思えます。

なぜかという、やっぱり何十億円という経済効果を期待して、それなりの準備をした商工業者さんがたくさん居るんです。それで初期投資をしたものの、全くお客さんが来ないという状態に陥っているのが、今のヴォルティスの経済効果です。

皆さんほとんど弾丸ツアーですよ。サポーターに話を聞いたことがあるんですけども、基本的にはどこへ行っても観光はしないということです。100人来たら一、二人はしますよ。だけど実際にグラウンドに入っている数字そのものがJ1の中でも極端に少ない何千人という状況で、県外から来ているのが一、二千人の中で何人が観光にやって来るか、ちょっと考えたら分かるので。

今後この経済効果は、検討課題じゃないかと私は思うんですけども、いかがでしょうか。

#### 新居にぎわいづくり課長

森本委員から、ヴォルティスの経済波及効果について御質問を頂いたところでございます。

ヴォルティスの経済波及効果につきましては、平均を1万2,000人としまして、それに基づいて計算をさせていただいております。御指摘のとおり、現在7試合がホームで終わったところですが、平均観客数が8,301人ということで、1万2,000人と8,301人というところからすれば、確かに推定よりも下回っているというのは正直なところですよ。

ただ、後半戦これからまた10節が徳島でございますけれども、これからはナイトゲームになりますとともに西日本のチームが5節ございまして、そういった意味で宿泊していただける、また観光していただけるのではないかと考えております。そのために積極的にホ

ーム戦，アウェー戦，それから今回は，次に徳島に来るという次節のゲームの試合にも行きてましてPRをしていきたいと思っております。

また宿泊に関しまして，現在，アウェーサポーター平均で1,178名が徳島に来ていただいているという現状でございまして，徳島市の旅館組合さんが2,000円の割引制度を行っております。これにつきましても我々一生懸命PRをしておりまして，当初は月45件であったものが，直近では月360件まで伸びてきております。どんどんこういったものをPRして，宿泊していただけるような取組を，また，渦の道においては，ユニフォームを着て来ればサポーター割引で2割引にするといった形でお客様を呼び込む，そして経済効果を上げる取組をしていこうと思っております。頑張っていこうと思っておりますので，どうか御理解いただきまして，またいろいろと御指導いただければと思います。

### 森本委員

県外からサポーターが来ている以上は，泊まる人がいるのも，買い物をするのも，御飯を食べるのも当たり前だし，それが余りに少ないということです。あなた方の打ち出した経済効果と余りに乖離があるということを言っているわけです。素人は県や経済研究所のようなこういう予測はできません。乖離があったらどうなるかといったら，それに期待をして，素人がそういう新聞記事を見て，県の発表を見て，経済研究所の発表を見て，何らかの自分の商売につなげようと努力をするわけです。だけどやってみたら全くだめだったというのが今の状況なんです。思っていたのが1万2,000人だけど，4,000人少なかったんですでは，実際に現場で商売している人たちは済まないです。それを言っているわけなんです。

だから，甘い見通しを立てるべきでもないし，ほかの地方都市の現状もきちんと勉強してきたのかなという感じもするし。最初からあれは本当かなという疑問を感じている人は周りにもたくさん居ました。サッカーのサポーターの人は現実に言っていましたよ。地方へ行ってそんなにゆっくりはしない。大体一番安い格安の旅費で行って，格安の形で帰ってくる，それがサポーターです。全国転々とするわけですから。年に1回試合見に行くのだったらそれなりの贅沢はしますけど。

だから，これだけ来ていますって，それは当たり前です。けれども，大きく予測をしていたでしょということを言っているわけです。私はいつか，予測を誤りましたということを引きちんと言わなければいけないと思うし，来年の予測にも生かさなければならぬと思います。迷惑を掛けているということを感じてもらわないといけません。だから質問しているわけです。誰にも迷惑が掛かっていなかったらいいんです。景気のいい話ですよ。経済効果50億円，100億円って打ち出しておいたら。だけど現実にそういう商売人がいるわけです。実際に商売しておる人たちが，小さく商売をした人が，期待をした人が。だからそういう人のために，こういう予測は，そんなに甘いものじゃないし，大事なものだなど私は思います。

部長，どう思いますか。

### 新居にぎわいづくり課長

森本委員から厳しい御質問を頂いております。

経済波及効果につきましては、現在私どものほうも試合ごとにアウェーサポーターにアンケートを取りましたり、動向調査等の聞き取りをいたしまして、検証を進めているところでございます。

また、年間を通して推計をしております関係上、今は年度途中の道半ばというところでございますけれども、経済波及効果につきましては検証して、検証した結果をまた御報告させていただきたいと思っております。

### 森本委員

まだ試合は残っていますからね。そんなに期待はしておりませんが、今新居さんが言われたように最後まで見てほしいというのは分かります。

しかしながら、先ほど何回も言いましたけれども、やはり経済効果を打ち出すというのは、数字にそれなりの責任を持っていただきたいなという思いで今回質問をいたしました。

これ数字はただ単に遊ぶだけだったらいいですよ。景気のいい話です、景気を煽るだけだったら。現実には、僅かながらでも実害を被る人も出てくるわけです。だから数を出すということは非常に重大なことなので、そういうことを受け止めてやっていただきたいなという思いで質問をいたしました。

### 庄野委員

午前中は農林水産部関係で、原油、燃油価格の高騰に対する農林水産業への影響について少しお聞きしたんですけれども、商工労働部についても同様のことをお聞きしたいと思います。

原油価格が上昇しています。国内的には円安の政策を取っておりますし、また消費税のアップもあります。また、最近のイランの情勢を見ていると、ここ1カ月以内ぐらいでもっと価格も上がるんじゃないかと思えます。ガソリンとか軽油も上がっておりますし、一般家庭にも非常に大きな影響を与えているということも報じられております。同時に、県内は中小零細企業が非常に多くございまして、この原油価格の高騰、例えばガソリンとか、それから石油、原油の加工品、例えばクリーニング店でいいますと石油溶剤でドライクリーニングをしているそうでありますけれども、かなり影響が出ているということが、今朝方もニュースで報道されておりました。

県内の中小零細企業が、このところの原油価格の上昇を受けて、どのぐらいの影響が出ているのか、多分厳しくなっているんだろうと思えます。先ほどのクリーニング店さんですが、今朝方の報道によりますと、石油溶剤を使うのが、従来と量は同じですが、価格が確か2割ぐらい上がって、非常に経営を圧迫しているということでした。また、プラスチックのハンガーについても数カ月前は8円で大量に仕入れていたのに11円になったと言っていました。それと製品をビニールでくるみますけれども、そのビニール価格も非常に上がっていて、経営を圧迫していると。しかし大手のクリーニング店さんが価格を上げて

いませんから、中小の企業さんも価格に転嫁できないということで、非常に苦しいということをおっしゃっていました。

クリーニング店さんだけでなく、県内の中小零細企業における原油価格の高騰の影響が、今後どのような状況になるのかということをお調べになっているか、今後どういう形で現状把握して、今後こういうふうなことをしたいというようなことがございましたら聞かせてください。企業努力と言われたらそれまでなのでしょうけれども、少し考えられるのは融資制度とか、それから業界からの要望があったら、価格上昇対策費のようなものでどうにか対応するのかなという気がしております。こういう苦しい状況が続きますと、かなり響きますので、県内の中小零細企業に対する取組として、現状認識と今後の対応みたいなものを、事前委員会ですので簡単にお聞かせ頂けたらと思います。

#### 脇田企業支援課長

ただいま庄野委員から、原油価格が与える影響とその対策についての御質問を頂きました。

現在、委員お話のとおり、円安傾向であるとか、それから中東情勢、これが非常に逼迫しているということで、石油の先行きの供給懸念、燃料費や原材料費の高騰というところで、県内企業に与えます影響が非常に懸念されていると認識しております。

県では、現在そういった価格高騰が企業活動に与える影響について、価格相場それから原油、原材料価格の動向に注視しておるところでございますが、先だって出前相談を実施いたしまして、現場の声の把握に努めたところでございます。その結果、製造業を中心といたしまして、原材料価格や燃料費の高騰で、特に価格転嫁ができないという状況にあるとのお声を頂戴しております。

このため、昨年6月に議会の皆様にも御協力をいただいて、中小企業向け融資制度の経済変動対策資金において、要件緩和を行ったところでございます。また、本年4月の新年度予算におきましても、中小企業への影響を考慮いたしまして、同じく経済変動対策資金の融資利率の引き下げを実施いたしました。

今後、更に価格相場の大きな変動でございますとか、原油、原材料の高騰により、更なる経営悪化というものも考えられます。そういった恐れがある場合には、経済団体や金融機関などと連携しながら、支援策を講じていきたいと考えております。また、関係機関が一致結束していろいろな経営支援に対応する、よろず支援拠点を6月2日から設け、様々な経営課題に対応できるようになってございます。こういった経営支援で十二分に対応していきたいと考えてございます。

#### 庄野委員

しばらく大変だろうと思います。

本当に、デフレ脱却ということでいろいろな物価が上昇している中で、経営につきましても厳しいことになってくると思います。これは一般的なサラリーマンもそうでございますけれども、物価が上がって給料が上がらないと、ダブルパンチです。企業の経営者につ

いても同様だと思います。価格転嫁できなければそれだけ実入りが少なくなるわけですから。

徳島県は圧倒的多数は中小零細企業でありますから、そこが崩れるということがあれば大変なダメージになりますので、十分いろいろな御意見をお聞きしながら、どうぞ注視して支援のほどをよろしく申し上げます。

喜多委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働部関係の調査を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしましては、7月23日から25日までの3日間の日程で、南海トラフ地震に備え、東日本大震災後の漁業等の復興状況等を調査するため、東北三陸方面の関係施設等を視察したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（13時43分）